



# すてっぶだより

第13号 2011年 6月



## ～被災者の方へお見舞い申し上げます～

3月11日(金)に発生した東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。



### ごあいさつ



すてっぶぐんま代表 紺 正行

会員及び賛助会員の皆様には、日頃より被害者支援センターすてっぶぐんまの活動に対し、ご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず、東日本大震災により亡くなられた方々に慎んでお悔やみを申し上げますとともに被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、すてっぶぐんまの犯罪被害者に対する支援活動の状況について、平成22年度の相談受理件数は、前年度よりも63件増加し、614件に上りました。相談受理件数の増加だけでなく、その支援内容もより充実したものとなっています。具体的には、被害者が、裁判所等や行政窓口等へ出向く際の付添いなど、犯罪の現場となった住居から転居する際の手伝いなどの生活支援といった直接的支援がより実効性のあるものとなっています。すてっぶぐんまとしては、今年度も、個々の被害者の事情に応じた適切な支援が、途切れることなく行われるよう努めて行く方針です。

このような被害者に対する支援活動を行うためには、組織としての財政的な基盤の確保が不可欠です。す

てっぶぐんまでは、現在、正会員や賛助会員からの会費、群馬県や群馬県警察からの支援、及び寄付金等でその活動資金を賄っていますが、まだまだ不十分な状態です。そこで、住民がいつ犯罪にあうか分からない現代の社会状況にかんがみ、群馬県警察の協力を得て、県内市町村に対して財政的な支援をお願いしたところ、快くご支援をいただけることになりました。その際、すてっぶぐんまの組織形態をNPO法人から公益社団法人へ移行できないかとの打診を受けました。すてっぶぐんまとしても、団体としてのより多くの信頼を得るために、公益社団法人へ移行すべきであると判断するに至り、今年度の方針として、まず、一般社団法人化し、平成24年3月をめどに公益社団法人の認可を得られるよう手続きを進めて行くことになりました。

終りに、関係機関との連携をより一層深めながら、質の高い支援活動を目指すとともに、柔軟できめ細かな支援を行うよう心がけて行きたいと思っております。

会員及び賛助会員の皆様、関係機関の皆様方、貴重な浄財をご寄付いただいた皆様には、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## 事務局長就任のごあいさつ



この5月の総会で、特定非営利活動法人犯罪被害者支援センター「すてっぷぐんま」の事務局長に就任致しました田村國彦です。前事務局長齋藤道明様同様よろしく申し上げます。

1カ月余り勤務させて頂きましたが、県外の被害者支援団体からの依頼に基づく家庭内暴力相談、性犯罪被害者への裁判所への付添い、配偶者暴力被害女性のシェルターへの緊急一時避難、そして性暴力被害者に対する臨床心理士や弁護士を交えた相談等、次から次へと入る相談や関係機関からの対応を素早く的確に判断し、対応する姿を間近に拝見し、評判どおりであると実感するとともに、多くの被害者やその家族が支援を求めてくる民間支援団体の重要性和必要性を改めて感じた次第です。

群馬県警の説明では、全体の犯罪発生数が減少するなかで殺人、強姦、強制わいせつ、強盗等の支援対象犯罪は、ここ数年来400件以上の横這い状態で発

### すてっぷぐんま事務局長 田村 國彦

生しているとのことであり、この被害者や家族等が安心して相談し、頼れる民間支援団体の充実が喫緊の課題であると存じます。

犯罪被害者等に対する国、地方公共団体の法整備はじめ諸施策が整備されるなか、民間の犯罪被害者支援団体も体制や財政を含めた安定が求められています。

当「すてっぷぐんま」も、群馬県・群馬県警はじめ各方面のご指導を頂きながら平成24年4月の公益法人化を目指すとともに、財政基盤の安定に努めておりますが、基盤の安定は一民間団体では大変難しく、関係機関はじめ、活動にご理解のある企業や個人の皆様方のご支援、ご協力を頂くことが不可欠であります。

微力ながらスタッフ全員で将来にわたり、犯罪被害者やその家族の皆様方が安心して頼れる「犯罪被害者支援センターすてっぷぐんま」の構築に努める所存であります。どうか、ご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

## 新たに直接支援員を認定いたしました

被害者支援ボランティア養成講座の受講から、さらに研修と訓練を受けていただき、今年度4名の方に直接支援員として、相談支援活動に加わっていただくこととなりました。今後、センターの一員として活躍していただけることを期待しております。



**直接支援員Aさん** 4月から直接支援員に認定され気持ちの引き締まる思いであります。今までは電話相談もオブザーバーとして勉強させていただきました。これからは直接電話相談に携わるかと思うと緊張してしまいます。私自身は定年で一区切りをつけ、今は新しいことに挑戦できる機会が持てたことを嬉しく思っております。

**直接支援員Cさん** この度、直接支援員に認定され、お手伝いさせていただくことになりました。これまで、数々の研修を受けてきましたが、まだまだ知らない事ばかりで勉強不足を痛感しています。被害者の方の気持ちに寄り添いながら、電話相談や直接支援ができるように、勉強していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします

**直接支援員Bさん** 直接支援員として認定され、身が引き締まる思いを抱いております。被害者の方の視点を重視し、その思いに応える支援、また、押し付けにならないように配慮する感性等々を諸先輩方のご指導を頂きながら、精一杯努めさせて頂きたく存じております。どうぞ宜しくお願い致します。



**直接支援員Dさん** 数年前に偶然見つけた被害者支援ボランティア養成講座の案内。これだと思い参加させていただき、以来、すてっぷで大変お世話になっています。とは言え、仕事の都合上、なかなか足を運べないのが実情で、寂しい限りなのですが…。でも、すてっぷを頼ってくる方は、支援を求められるわけですから、その思いに誠実に対応できるよう心がけています。

# 平成23年度 第1回 総会開催される

5月21日、平成23年度第1回総会を開催いたしました。  
平成22年度事業報告、決算報告、監査報告に続き、平成23年度事業計画、予算が提案され、満場一致で承認されました。

役員の変更につきましては、齋藤専務理事と中川理事の退任に伴い、田村國彦専務理事と平澤洋一理事の就任が提案されました。いずれの事項につきましても原案どおりにご承認をいただきました。



## 改選による新役員名

代表理事	紺 正 行	(弁護士)
副代表理事	小 磯 正 康	(弁護士)
"	三 國 雅 彦	(群馬大学大学院教授、医師)
専務理事	田 村 國 彦	(すてっぷ事務局長)
理 事	赤 石 あゆ子	(弁護士)
"	新 井 徳 子	(すてっぷ相談員)
"	井 田 信 夫	(群馬県経済同友会副代表幹事)
"	佐 藤 仁	(医 師)
"	関 夕三郎	(弁護士)
"	曾 我 孝 之	(前橋商工会議所会頭)
"	塚 田 展 子	(臨床心理士)
"	津久井 信 次	(群馬県警友会理事)
"	平 澤 洋 一	(群馬銀行総務部長)
"	細 井 雅 生	(高崎経済大学教授)
"	武 藤 洋 一	(上毛新聞社顧問)
監 事	加 藤 賞 一	(公認会計士)
"	丸 山 和 貴	(弁護士)

## 平成22年度 決算・事業報告

### I 収入の部

(単位：円)

科 目	金 額
会費収入	2,822,000
寄付金収入	436,269
助成金・委託金等収入	17,508,635
雑収入	805,713
当期収入合計(A)	21,572,617
前年度繰越金	6,625,354
収入合計(B)	28,197,971

### II 支出の部

(単位：円)

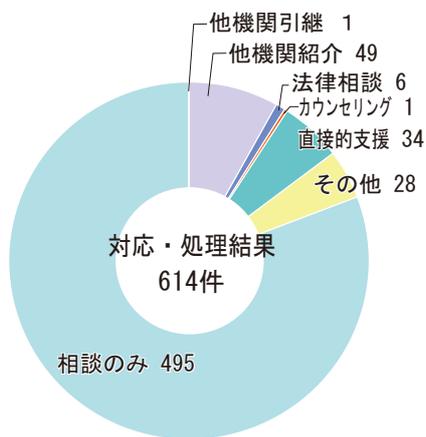
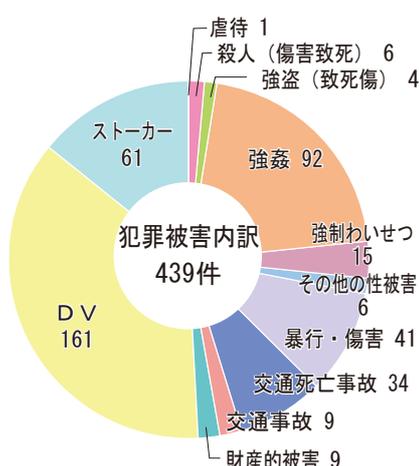
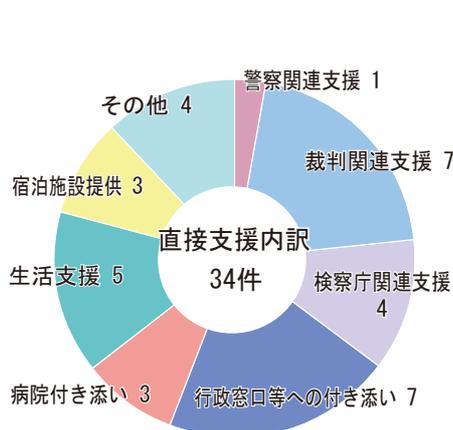
科 目	金 額
1 事業費	
被害者支援活動事業費	8,462,531
支援員研修養成事業	1,407,820
広報啓発事業	1,982,805
事業費計	11,853,156
2 管理費	
職員人件費	4,180,000
その他管理費	4,447,988
管理費計	8,627,988
当期支出合計(C)	20,481,144

当期収支差額(A) - (C)	1,091,473
次期繰越収支差額(B) - (C)	7,716,827

### 相談支援事業

相談・支援受理件数

犯罪被害相談	その他	計
439	175	614



## 被害者支援講演会 『摂津市における犯罪被害者支援の取り組み』

平成23年2月4日(金)、県庁2階ビジターセンターにおいて、被害者支援講演会を開催しました。

講師として、犯罪被害者支援の条例を作り施策として実施している、大阪府摂津市の犯罪被害相談員杉浦徹氏をお迎えし、ご講演をいただきました。

摂津市では、1975年から犯罪被害者に見舞金を支給するほか、介護・育児等の支援、家賃の補助、裁判参加旅費の補助を実施するなど、全国に先駆けた先進的な取り組みを行っています。

条例制定に至るまでの経緯とご苦労、支援の概要と状況について話されたほか、支援をする中での問題点や課題についても述べられました。例えば、事件発生直後においては、犯罪の状況や加害者が不明で、支援の要件に該当するか確認できないこともあり、加害者への支援をすることのないように慎重な判断が求めら

れる場合もあるが、できる限り早期の支援を行っていること。また、行政としてどこまで支援できるのか、自治体単独での支援には限度があり、支援団体、他の自治体との連携が必要であること、一番大切なことは近隣住民の理解と協力であると強調されました。

摂津市のような自治体が少しでも増えれば、被害者支援にとっての将来は明るいと思います。民間支援団体としての役割は、関係機関と連携して、被害者個々の事情に応じた適切な支援を、再び平穏な生活を取り戻すまで、途切れなく行うことであると再認識した講演会でした。



## 公開講座 『性犯罪被害者への日本産婦人科医会としての対応と支援』

平成23年度総会后、県産婦人科医会会長、長島勇先生に講演をいただきました。

### 1. 性犯罪

被害者にとって人権と尊厳を踏みにじる極めて悪質な犯罪。身体的のみならず心にも深い傷を負う。精神的な死を招き、PTSDを起こす重大な犯罪。

### 2. 性犯罪被害者に対する対応（性犯罪被害者対応マニュアルの配布）

- ・被害者の心理に十分配慮
- ・診察上の留意点を熟慮
- ・検査と証拠資料収集に努力

### 3. 性感染症

- ・検査時期異なる（ウイルスによっ



て潜伏期間が違う)

- ・初診以降の診察協力が得られるよう配慮

### 4. 被害者に対しての支援

- ・医療費負担の公的支援。公費（初診料・検査料）
- ・県警被害者支援室、NPO法人被害者支援センターすてっぴぐんま

等についてお話を伺いました。その中で、緊急避妊法としての薬『ノルレボ錠（性交72時間以内服用、より効果的）』の説明や、前もって医院に電話をかけることで、一般患者とは別に診察対応を受けられるとの情報をいただきました。

また、診察において異状が見られなければ、本人が申告しない限り、性被害を受けたとの診断は難しいと言われていました。しかし本人が申告するのは年間1例あるかないかだとのお話でした。なかなか言葉として伝えられない多くの性被害者は、誰にも言えず一人で被害の重さを抱えていると思われます。

## 被害者支援ボランティア養成講座を開催しました

平成22年12月4日～平成23年1月29日（計4日間、3コマ/1日）、第2回被害者支援ボランティア養成講座を開催しました。夏と合わせて平成22年度は2回開催しましたが、第2回目は12名の参加があり、10名の方が修了しました。本年度からボランティアとして活躍してもらえたらと思います。

### 【受講生感想（感想文より抜粋）】

▶今までの大学の授業や本だけでは学べないものを

たくさん聞けました。「単独では何もできない。様々な機関が協力してわかることや出来ることがある」と言う言葉を聞き、学校、市町村、児童相談所、警察など様々な機関が協力することの大切さを実感しました。



▶講師の先生の「犯罪被害者の自己決定の力を取り戻すことが回復する上で大切だ」という言葉が印象に残りました。普段の生活でも、自分の将来や生き方を自分で決定できることは、自信や自己肯定感を持つためにも、大切だと考えます。しかしそれらは弱者にとっては、侵害されやすいものです。「のどが渇いている

かどうか」という小さな選択の一つですが、大変大きな意味のある一言だと感じました。犯罪被害者支援に関する知識を深めることができ、ボランティアの重要性を実感しました。特に犯罪被害者の深刻な増加に大きく貢献するのではないかと思います。今回講義に参加することができて、とても良かったです。

## 研修報告

# 2010年度 第2回関東・甲信越ブロック研修に参加して

平成23年1月15日～16日、埼玉犯罪被害者援助センターの皆様のお世話になり、上尾市で開催されました。すてっぷぐんまからは2名が参加しました。

参加は8団体15名、面接相談や心理教育のロールプレイ、事例検討などグループワークを中心に、被害者支援に関連する法律と制度などについても研修しました。

密度の濃い研修内容で、特に日頃はあまり経験できないロールプレイでは、他のセンターの先輩方から多くのものを学ばせていただきました。

面接相談のロールプレイでは、面接相談の流れや注意事項などを具体的に指導していただき、大変参考になりました。私達が来談者から見られる場であること、来談者は「被害者支援の専門性」を求めてくることなどの話を伺い、身の引き締まる思いでした。改めて日頃よりの勉強が大切であると痛感しました。



今回の研修で講師の方、皆さんが犯罪被害者支援に熱い思いで取り組んでいらっしゃるのが伝わって来ました。「被害にあわれた方々は昨日までは普通に暮らしていた」という講義の中での言葉が印象的でした。

研修に参加させていただき、貴重な体験をさせていただいたことに感謝するとともに、今後の支援に活かしていきたいと思っています。

## 平成23年度 すてっぷぐんまの事業のお知らせ

NPO法人被害者支援センターすてっぷぐんまでは、今年度も相談支援業務に加え、様々な事業を行ってまいります。

### 広 報

- ◆被害者支援シンポジウムの開催  
基調講演  
講師：小佐々冽子氏  
期日：平成23年12月3日  
場所：群馬会館 大ホール

- ◆すてっぷコンサートの開催  
期日：平成24年2月5日  
場所：前橋市民文化センター  
大ホール

- ◆被害者支援講演会の開催
- ◆他機関主催行事や街頭での広報啓発活動
- ◆他機関主催研修会等への講師派遣

### 研 修

- ◆被害者支援ボランティア養成講座の開催
- ◆支援活動員前期養成講座の開催
- ◆スタッフ専門研修～スタッフの技術向上のための研修を随時開催します。
- ◆全国被害者支援ネットワーク開催の研修への参加

## 皆様の温かいご支援、心より感謝申し上げます。

私たちセンターの活動は、皆様の温かいご支援により支えられております。  
皆様のご協力を無にすることなく、これからも更なる支援活動の拡充を目指し、邁進して参ります。  
今後とも、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【平成22年4月1日～平成23年3月31日まで】

### 賛助会員となられた皆様 (敬称略・50音順)

#### 【団体】 132 団体

吾妻安全運転管理者協議会  
吾妻地区金融機関防犯連絡協議会  
吾妻地区職域防犯協力会  
吾妻地区職場警察連絡協議会  
(学)有坂中央学園  
池原工業(株)  
石川建設(株)  
伊勢崎警友会  
伊勢崎交通警察モニター会事務局  
碓氷安中農業協同組合  
NSKプレジジョン(株)  
(社)大胡交通安全協会  
大胡地区職域防犯協力会  
大胡地区職場警察連絡協議会  
太田交通警察モニター協議会  
太田市暴力追放推進協議会  
大間々地区安全運転管理者協議会  
(学)学文館 上武大学  
金山自動車教習所  
関越交通(株)渋川営業所  
桐生警察署管内職域防犯連合会  
草津町交番連絡協議会  
群栄化学工業(株)  
グンセン(株)  
群馬銀行  
群馬経済同友会  
(社)群馬県安全運転管理者協議会  
(社)群馬県医師会  
群馬県医師信用組合  
群馬県医療ソーシャルワーカー協会  
群馬県警察本部有志  
(社)群馬県警友会  
群馬県藤岡警友会  
(社)群馬県建設業協会渋川支部  
群馬県剣道連盟  
群馬県済生会前橋病院  
(社)群馬県歯科医師会  
(社)群馬県指定自動車教習所協会  
群馬県柔道連盟  
(社)群馬県宅建物取引業協会 高崎宅建支部  
群馬県防犯協会渋川支部  
(財)群馬県防犯協会  
群馬県防犯協会吾妻支部  
群馬県防犯協会伊勢崎支部

群馬総合ガードシステム(株)  
警友会前橋  
(財)群馬県交通安全協会連合会  
(社)群馬県農協交通安全対策協会  
(社)境交通安全協会  
(株)サクラ  
(株)サンコー電子  
サンデン(株)  
サンヨー(株)  
システムセイコー(株)  
渋川警察署管内古物営業等防犯協力会  
渋川交通警察モニター協議会  
渋川警友会  
渋川広域圏国際連絡協議会  
渋川地域安全活動推進委員会  
渋川地区金融機関防犯連絡協議会  
渋川地区少年補導員連絡会  
渋川地区職域防犯協力会  
渋川地区職場警察連絡協議会  
清水タクシー(有)  
上越クリスタル硝子(株)  
上毛電業(株)  
信越化学工業(株) 群馬事業所  
(株)スナガ  
セブンイレブン安中磯部4丁目店  
(株)測研  
高崎警察署管内職域防犯協力会連合会  
高崎警友会  
(社)高崎交通安全協会  
高崎交通警察モニター協議会  
高崎国際パートナー連絡協議会  
高崎倉庫(株)  
高崎ターミナルビル(株)  
高崎遊技場組合  
高山運輸倉庫(株)  
館林警友会  
(社)館林交通安全協会  
館林自動車教習所  
多野藤岡ハイヤー協議会  
多野藤岡遊技場組合  
(株)田村屋  
(学)中央総合学園  
(医)鶴谷会 鶴谷病院  
東京産業(株)

東京電力(株)群馬支店  
東朋産業(株)  
東和銀行  
利根沼田深夜スーパー等防犯協力会  
利根沼田地区金融機関防犯連絡協議会  
利根沼田地区職場警察連絡協議会  
利根沼田地区地域安全活動推進協議会  
富岡・甘楽暴力追放推進協議会  
富岡警友会  
(株)登利平  
中之条町商会  
長野原交通警察モニター協議会  
(株)ナカヨ通信機  
南波建設(株)  
日本光電富岡(株)  
沼田土建(株)  
沼田利根職域防犯連合会  
蜂巢労務管理事務所  
原(株)  
原町赤十字病院  
東吾妻町商会  
(有)東橋  
久松商事(株)  
(社)藤岡交通安全協会  
藤岡地域交通安全活動推進委員協議会  
(有)双葉レッカーサービス  
ブリヂストンタイヤ高崎販売(株)  
星野医院  
前橋交通モニター協議会  
(社)前橋市歯科医師会  
前橋市接骨師会  
前橋商工会議所  
前橋食堂協同組合  
前橋赤十字病院  
前橋地域交通安全活動推進委員協議会  
前橋地区職場警察連絡協議会  
前橋中央ロータリークラブ  
前橋東地区職域防犯協力会  
前橋東地区職場警察連絡協議会  
前橋市防犯協会  
前橋ライオンズクラブ  
(株)メモリード  
(株)ヤマト  
ラジエ工業(株)

【個人】 209名

- |  |   |  |   |   |   |   |
|--|---|--|---|---|---|---|
| 相京克彦<br>青木ハナ<br>秋葉良三<br>阿部アキ子<br>阿部晴子<br>荒木田郁夫<br>有田高枝<br>安中祥一<br>飯島てる<br>飯塚勝明<br>池島弘尚<br>石川直美<br>石坂安之<br>石橋篤一<br>板橋桂美<br>市川滋博<br>伊藤俊利<br>伊藤麻利子<br>伊藤美代子<br>井上芙美子<br>今井甲子男<br>今成克之<br>今成淳<br>今成久男<br>入澤信常<br>岩崎富江<br>植杉隆夫<br>内川祐市<br>内村榮吉<br>内山千栄子 | 梅澤昭浩<br>梅澤キヨ子<br>梅山喜美男<br>江口安美子<br>江原和子<br>大崎展靖<br>大島文子<br>大谷和一<br>大塚克巳<br>大島広明<br>大平マリ子<br>大本計馬<br>岡田英明<br>岡田良人<br>岡本香代子<br>小川あき子<br>小川昌子<br>小川昌子<br>荻野織恵<br>奥原美枝子<br>長京子<br>小澤晴美<br>尾内亮介<br>小沼トミ子<br>小野沢正勝<br>小野沢正義<br>小野沢繁雄<br>小淵繁雄<br>笠原ちよ子<br>加藤明二<br>加藤勝二<br>小林正明 | 門脇忍<br>金井幸光<br>鹿沼小夜子<br>狩野昭子<br>狩野明子<br>狩野敏子<br>梶沢榮一<br>亀井幸子<br>川端孟春<br>菊地忠紀<br>久住由紀子<br>曲輪彰義<br>久保武久<br>黒岩栄二<br>黒澤文弥<br>小坂橋豊子<br>鴻田和俊<br>鴻田直宣<br>木暮伸枝<br>児島康男<br>小竹洋子<br>後藤充隆<br>小林淳子<br>小堀美佐枝<br>小森谷茂乃<br>小屋孝子<br>近藤惇子<br>近藤尚子<br>金野敬<br>齊藤津多江 | 作美茂夫<br>桜沢浩吉<br>佐藤千佳子<br>佐藤千佳子<br>皿山雅造<br>塩谷和恵<br>塩家智津子<br>塩家美枝子<br>設楽典子<br>品川忠信<br>渋谷進<br>島安男<br>清水雅美<br>白石俊昌<br>白石工<br>新藤かをる<br>鈴木公恵子<br>鈴木千明子<br>須藤俊雄<br>瀬間久雄<br>染谷洋次<br>対比地真知子<br>高岩一美<br>高瀬忠尚<br>高橋俊輔<br>高橋精一<br>高橋秀和<br>高橋弘 | 高橋ひろみ<br>田口智彦<br>詫間小夜子<br>武井由紀子<br>竹之内文彦<br>田子克子<br>田崎美津江<br>玉田俊雄<br>田村一江<br>丹藤貞江<br>塚越末男<br>津久井彦一<br>出村登志美<br>堂口輝雄<br>戸所栄一<br>富岡栄一<br>富澤くら子<br>富沢光一郎<br>富田昭子<br>富田操<br>中粉克紀<br>中澤幸<br>中村陽子<br>温井勝江<br>櫛島幸正<br>根岸五百子<br>根岸茂夫<br>根岸孝子<br>根岸秀男<br>野原多香子 | 萩原弥生<br>羽鳥一夫<br>岡名静代子<br>原澤悦英樹<br>東崎英雅<br>平塚浩<br>藤井まゆ美<br>藤生正司<br>古屋敏江<br>星野貴子<br>星野実<br>細野太郎<br>堀口陽子<br>堀口正孝<br>堀込洋之<br>堀陽子<br>本多悦子<br>町田公枝<br>松岡寿治<br>松村サチ子<br>松村茂<br>松本晶子<br>松本恵美子<br>間野義正<br>儘田當子<br>丸岡新次<br>水出貞子<br>宮下淳子 | 宮下隆志<br>宮下奈々<br>茂木右源太<br>茂木英子<br>茂木弘伸<br>柳山芳江<br>柳森下茂<br>柳森下滋夫<br>森島達夫<br>森田経子<br>矢嶋まき子<br>柳岡弘一<br>山田彰子<br>山田邦子<br>山田春雄<br>山田道子<br>湯浅知子<br>横堀多佳子<br>横山順子<br>吉川真由美<br>吉田昭代<br>和佐田富士江<br>渡口康子<br>渡辺節子<br>渡辺弘子<br>渡辺眞佐子<br>渡辺利平<br>匿名 2名 |
|--|---|--|---|---|---|---|

寄附をくださった方々 (敬称略・50音順)

【団体】 7団体

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| 石川建設株式会社    | 東和警備保障(株)            |
| 国際ソロプチミスト高崎 | (有)双葉レッカーサービス        |
| (社)生命保険協会   | 三国コカ・コーラボトリング(株) 西支社 |
| (株)千明仁泉亭    |                      |

【個人】 22名

- |       |        |        |
|-------|--------|--------|
| 足立進   | 小磯正康   | 根岸五百子  |
| 新井徳子  | 小堀美佐枝  | 針谷るみ子  |
| 新井紘子  | 佐藤仁    | 宮下章    |
| 荒木田郁夫 | 島村すみ江  | 宮武優    |
| 石坂安之  | 新藤サ工   | 和佐田富士江 |
| 大谷雅昭  | 対比地真知子 | 匿名 1名  |
| 掛川喜男  | 塚田展子   |        |
| 狩野恭呼  | 富田昭子   |        |

【誤字・脱字等がありましたら、事務局までお知らせください。】

募金箱設置のお願いとお礼

すてっぷぐんまでは、支援活動の拡充のための募金箱の設置にご協力いただける企業や商店、団体を募集しております。また、研修会やイベント等でも設置をお願いしております。

職員や来訪者などの方々に、すてっぷぐんまへのご支援を呼びかけていただき、すてっぷぐんまの周知と支援活動の充実、発展にご協力をいただきますようお願いいたします。

設置についての詳細は、すてっぷぐんま事務局(027-243-9992)までお問い合わせください。

【昨年の実績】

皆様のあたたかいご支援、誠にありがとうございます。

群馬銀行様	16,187円
群馬県警察本部様	4,159円
第50回関東ブロック 母子生活支援施設研究協議会様	2,046円



私たちの活動は、皆さまからの会費・ご寄付等で  
支えられています。被害者の方が安心して相談でき  
るセンターでありたいと、日々努力しています。

皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願  
いします。

## 賛助会員・ご寄付のお願い

### ◎賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で  
支援する法人・団体または個人です。

### ◎賛助会員【年会費】

- ・個人会員 1口 1,000円より
- ・法人・団体会員 1口 10,000円より

### ◎寄付金については、金額を問いません。

皆さま方の温かいご支援をお待ちしております。

### 振込口座

・ゆうちょ銀行 00110-7-466016

### 口座名称

・NPO法人被害者支援センター  
すてっぷぐんま

相談無料 秘密厳守

■すてっぷぐんま相談電話

☎027-243-9991

月～金 10:00～15:00 (年末年始、祝日を除く)

編集・発行

NPO法人

被害者支援センター すてっぷぐんま

〒371-0025

群馬県前橋市紅雲町1-7-12

住宅公社ビル

TEL/FAX 027-243-9992

<http://www.step-gunma.org>

